

宇佐警察署 公募物件説明書

1 公募物件

物件番号	設置場所	所在地	貸付期間	貸付面積 (m ²)		台数 (台)	設置事業者の地域要件 (注1)	販売品目 (注2)	位置図 (注3)	建物内外	その他公募条件	*参考前年度の庁舎管理費(円) (注4)	*参考年間販売本数(本) (注5)	
				幅 (m)	奥行 (m)									
1	庁舎内1階ホール東側	宇佐市 大字上田 1010-1	R8.4.1 ~ R11.3.31	1.60	× 1.00 =	1.60	1.00	A	容器：缶、ビン及び ペットボトル 品目：茶、水、ス ポーツ飲料、炭酸飲 料、コーヒー飲料及 び果汁飲料	図1	内	(1番・2 番共通) ・使用済容 器回収ボッ クスを設置 すること (共同使用 とする) ・原則、子 メーターを 設置するこ と ・不具合時 には迅速に 対応するこ と	58,038円	4,476本
2	庁舎内1階ホール東側	宇佐市 大字上田 1010-1	R8.4.1 ~ R11.3.31	1.60	× 1.00 =	1.60	1.00	A	容器：缶、ビン及び ペットボトル 品目：茶、水、ス ポーツ飲料、炭酸飲 料、コーヒー飲料及 び果汁飲料	図2	内			

(注1)設置事業者の地域要件 A・・・応募要件としては、過去5年以内に自動販売機設置の実績がある事が必要です。なお、設置事業者の住所又は所在地は問いません。

設置事業者の地域要件 B・・・応募要件としては、設置事業者が個人の場合は、その住所が応募する県有施設所在の市町村にあり、過去5年以内に大分県又は応募する県有施設所在市町村の自動販売機設置許可又は契約の実績があることが必要です。

設置事業者が法人の場合は、本店の所在地が大分県内にあり、過去5年以内に大分県又は応募する県有施設所在市町村の自動販売機設置許可又は契約の実績があることが必要です。

(注2)販売品目については、必ず公募期間内に事前に施設管理者と協議をしてください。

(注3)設置場所によっては、商品の補充やメンテナンスの際の扉の開閉等に支障がある場合があるので、必ず応募前に施設管理者に連絡をとり現場を確認してください。

(注4)現在設置している自動販売機について、前年度県が自動販売機設置者から徴収した貸付料及び使用料を除く電気料等の管理費用です。*検討の参考としてください

(注5)当該公募対象自動販売機に係る1年間の販売本数です。*検討の参考としてください

2 申込先及び申込期間

物件番号	申込先 (各県有施設)			申込期間		
	住所	名称	電話番号 FAX番号	郵送 (書留等の記録が残る方法に限る) する場合	持参する場合	
1 ・ 2	宇佐市 大字上田 1010-1	宇佐警察署 会計課会計係	電話 0978-32- 2131 FAX 0978-32- 6683	R8.1.26(月)～R8.2.16(月) ※R8.2.16 16時までに必着	R8.1.26(月)～R8.2.16(月) 9時00分～12時00分 13時00分～17時45分 ※土曜日、日曜日及び祝祭日を除く	

*電話、FAX等による受付は行いません。